

Society 5.0時代のヘルスケアⅡ

～DXによるCOVID-19対応とその先の未来～

概要

2020年 7月14日

一般社団法人日本経済団体連合会

目次

はじめに	…2
Society 5.0時代のヘルスケア	…3
新型コロナウイルス感染症	…4
必要な3つのアクション	…5
個人起点のヘルスケアのDX	…7
医療介護提供体制のDX	…9
DXに向けた環境・関係法制度の整備	…11
おわりに	…16

はじめに

個人の寿命が伸びるなか、いかに健康な身体を維持し、
最後までやりがい・生きがいを見出すかが重要に

今般のCOVID-19が、保健医療システムの脆弱性や
ヘルスケア分野のDXの遅れを浮き彫りに

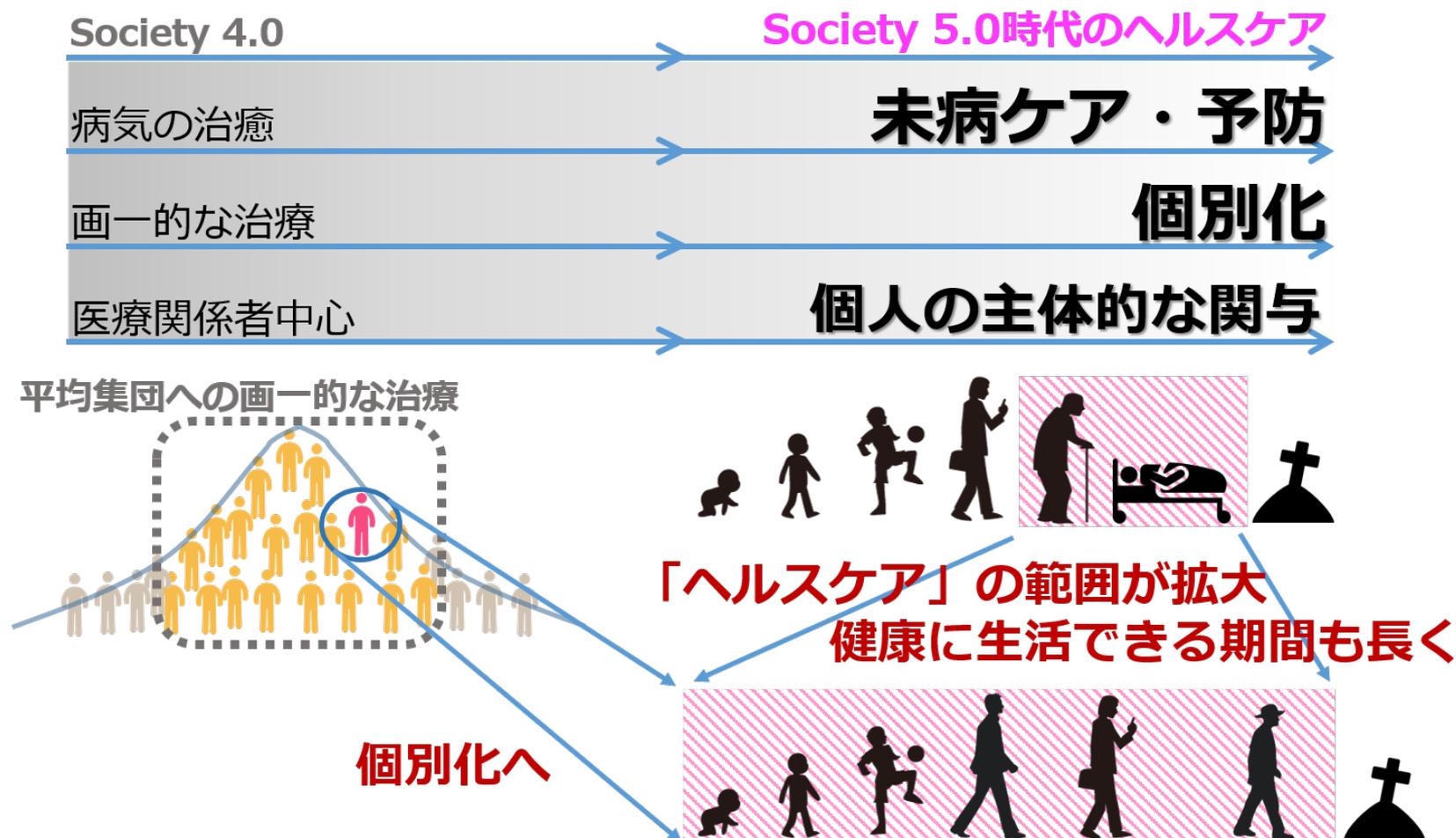
COVID-19と共生する「withコロナ」を乗り越え
「postコロナ」を見据えたヘルスケアのDXが急務

それにより、超高齢化、大規模災害、次なる感染症等
様々な課題に耐えうる持続可能な保健医療システムを構築
その方向はSociety 5.0時代のヘルスケアとも合致

政府、企業、医療関係者、そして国民が
取るべき具体的なアクションを示す

Society 5.0時代のヘルスケア

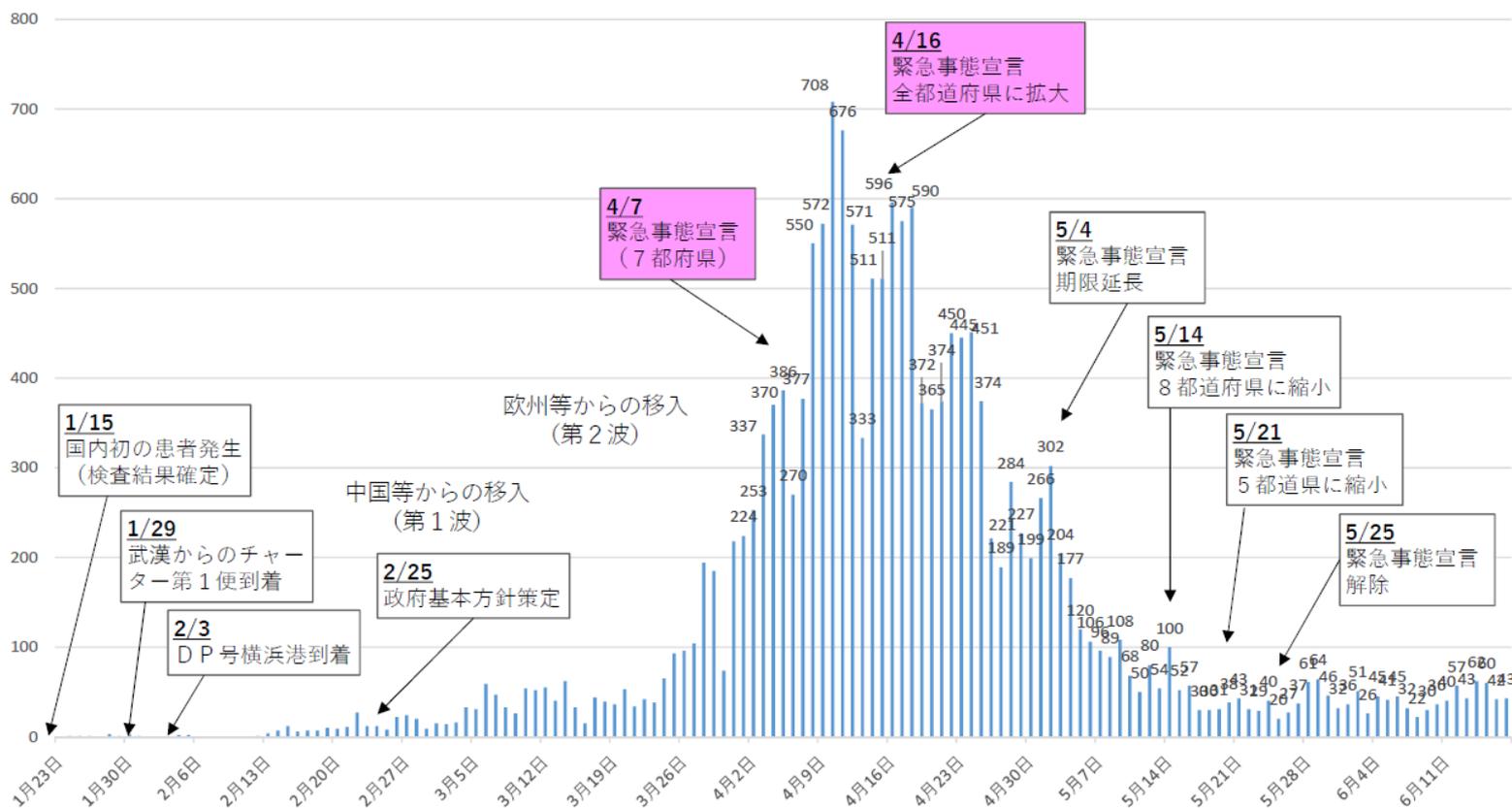
2018年にSociety 5.0時代のヘルスケアのコンセプトを示す
その後、データ活用のための環境整備は着実に進むが、
個人を起点にしたライフコースデータの活用の観点からは道半ば



新型コロナウイルス感染症

COVID-19パンデミックによって、 個人を起点にしたライフコースデータの管理・活用と 医療介護提供体制のDXの必要性が浮き彫りに

報告日別新規陽性者数



※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に過去に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。
※2 5月10日まで報告がなかった東京都の症例については、確定日に報告があったものとして追加した。

必要な3つのアクション

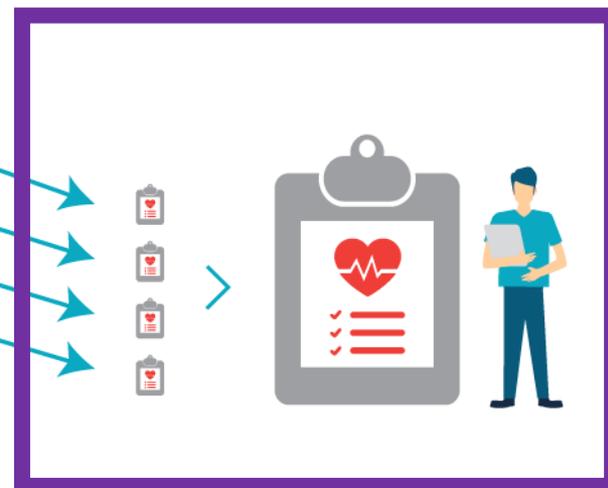
感染拡大を防ぎつつCOVID-19と共に生活するwithコロナ
COVID-19収束後のpostコロナを見据え必要な取り組みを

「個人」「医療介護提供体制」「環境・関係法整備」の視点で整理

1 「個人起点のヘルスケア」のDX

2 「医療介護提供体制」のDX

3 DXに向けた環境・関係法制度の整備



(参考) With/postコロナの整理

with コロナ

post コロナ

感染拡大期

新たな生活様式下

DXの推進

Society 5.0時代のヘルスケア

緊急事態宣言下の**感染拡大期**から、
ワクチン開発、あるいは収束までの
「**新たな生活様式**」下を想定

COVID-19収束後を想定
ヘルスケア分野のDXをさらに進め、
Society 5.0時代のヘルスケアを実現

対COVID-19の観点からも
早急に着手・実現すべき内容を記載

COVID-19収束後を見据え継続的に
取り組むべき、**長期的な課題**も記載

1 「個人起点のヘルスケア」のDX

with コロナ

個人がライフコースデータにアクセスし活用できる環境を整備
⇒個人起点の健康管理、予防、未病対策を推進



開発推進・普及

医療データとの連携

- 医療機関から個人への医療データの電磁的形式での提供促進
- 医療機関のインセンティブの検討

地域の医療看護介護体制との連携

- 地域の医療看護介護リソースとマッチング

高齢者や乳幼児をサポート

事業主健診との連携

- マイナポータルを介して連携
- PHR事業者と企業が直接連携

アプリによるコロナ対応サポートの推進

PHRのデータと連携し発症の「疑い」をより高い精度で検出

API連携によるデータの移行

- 薬剤情報、特定健診、乳幼児健診、学校健診等

生活習慣病予防、喫煙・体重管理等の**COVID-19の重症化リスク低減の行動を提案**

産学官医が連携し、インフォデミックを防止

蓄積データ拡大
蓄積期間延長

マイナポータル



民間PHR

あらゆるデータの紐づけ

ライフログ等の 様々なデータと連携

- 生活、購買、移動等に関するデータ

PHRに蓄積したデータで
個人が自分の健康をデザイン

ゲノムデータとの 連携

- ゲノム法の整備状況を踏まえ連携

アプリにより生活習慣病、
薬物依存症等の重症化予防、
治療を行う。

データ連携



デジタルヘルス
アプリ

新たなサービスの開発

予防・未病対応アプリ (非医療アプリ) の推進

- 予防や未病対応効果が認められたアプリに関して、政府が認証する制度を新設

デジタル療法 (医療アプリ) の推進

- 医療機器としての承認基準を明確化
- 治療用アプリの早期承認制度の新設
- 診療報酬制度における位置づけの検討

重症化前の適切な時期に、
アプリから通院が示唆

個人のヘルスケアに対する理解向上、行動変容の促進

医療従事者のデジタル技術活用を加速。関係機関もデジタル化
⇒従事者の負荷も軽減し、持続可能な医療介護提供体制を構築。



オンライン診療

オンライン診療 服薬指導の普及促進

医療の質を確保しつつ、
医療従事者、患者双方の
安心・安全を確保



医療機関等

保健所業務の デジタル化

保健所・病院の データ連携

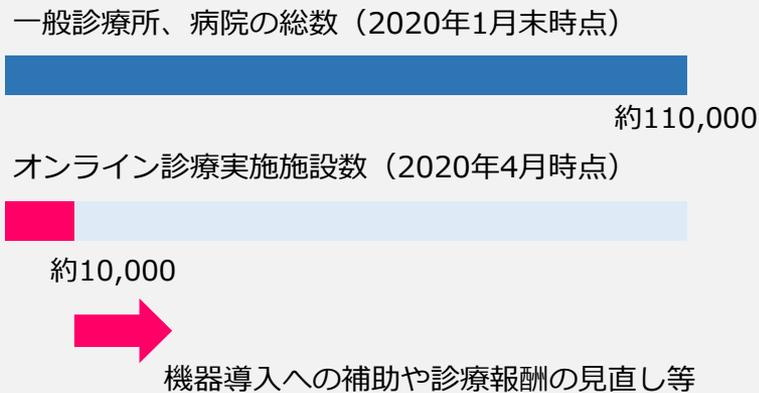
- 保健所、自治体、医療機関等のデータ連携システム構築

関係者の負担軽減、
感染者への最適なサ
ポートを実施

介護事業所の デジタル化

- 高齢者の遠隔支援を実施

独居高齢者に対して、
状況に即した介護支援や
生活支援を実施



（出典）厚生労働省「対応医療機関リスト」、
「医療施設動態調査（令和2年1月末概数）」



オンライン診療

オンライン診療 服薬指導の恒久化

様々な場所から医師の診断を仰ぐことが可能になり、**患者が選択する患者中心の医療に**

オンライン診療 範囲の見直し

- 重篤化が懸念される一部の病気や症状を例外とし、原則オンライン診療可能に
- 病気の性質や患者との関係性を踏まえ、医師が判断

医療従事者の過重労働が是正され、生産性も向上

医療従事者による デジタル技術活用の加速

- AI等のデジタル技術の活用を加速
- デジタル技術活用に対する患者の不安を解消

病院のデジタル化

- 医療従事者がデジタル技術を障害なく活用できるよう、病院のデジタル化も不可欠
- 東南アジア等に対してシステム輸出も重要



AI問診、診断支援

デジタル技術活用の 位置づけを検討

- 保健医療分野AI開発加速コンソーシアム等で検討

介護事業所、高齢者の 自宅のデジタル化

- 介護事業者や、高齢者の自宅への機器導入を含めたデジタル化を促進



ライフコースデータを収集・連携・活用できるよう環境整備
⇒データを活用し、新たなサービスや治療薬を開発
パンデミック時のデータ活用によって患者アクセスを改善

パンデミック時の 公衆衛生確保と個人情報保護の あり方の検討

- 接触確認アプリ等のデジタル技術を活用し、公衆衛生確保と個人情報保護を両立
- 新型インフル特措法改正等、法律上で措置

プライバシーを保護しつつ、**データドリブンのパンデミック対策を実施**



- 新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA（ピラ）が2020年6月19日にリリース
- より実効的で公衆衛生の向上に資する仕組みに

個人情報保護法制 2000個問題の解決

- チャットボットを活用した感染の疑い把握アプリの都道府県を超えた横展開が困難

自治体をまたいだ**医療機関間のデータ共有**や自治体**アプリの迅速な横展開**が可能に

収集・連携

個人のライフコースデータをつなぐIDの整備

- 自治体・企業が保有する幅広いライフコースデータとも連携
- IDを個別の病院や民間企業でも活用

* ID:個人単位化された被保険者番号

変換技術等の開発

- 電子カルテ等のデータの相互運用性確保に向けて、短期的には変換技術の開発、長期的には政府主導で標準化を行う

データ標準化

ライフコースデータの活用により、治療満足度の高い**適切なヘルスケアサービスの開発を加速**



データに基づく科学的介護が確立され、介護現場の負担軽減につながるとともに、質の高い介護が提供

活用

次世代医療基盤法 法改正等

- 丁寧なオプトアウト要件に対する条件の緩和
- 認定事業者間のデータ標準化
- 医療機関から認定事業者へのデータ提供インセンティブ付与

政府データベース整備

- 保健医療データプラットフォームの連携拡大
- 民間利用の拡大を通じた持続性担保
- CHASE（介護DB）の拡充に向けたインセンティブ提供
- 要介護認定制度や、介護報酬の見直しを検討

リアルワールドデータ 活用指針・基準の策定

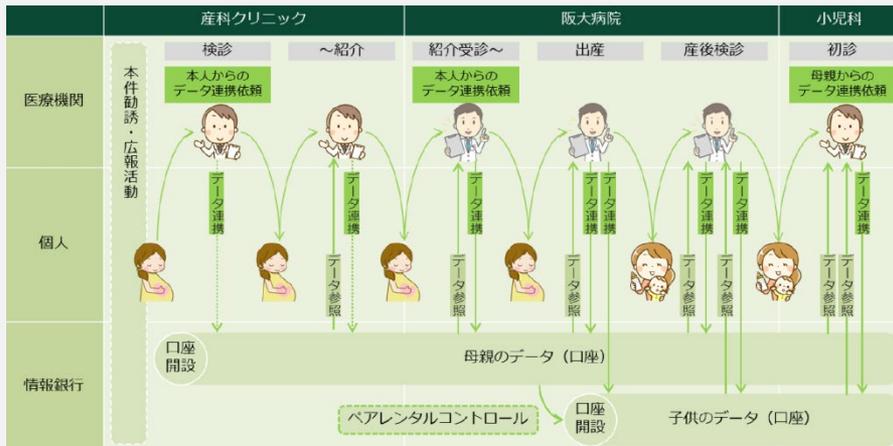
公益目的のための 個人情報取り扱いの検討

- 公益目的による個人情報の取扱いに係る例外規定の事例の追加を期待
- APPA（Authorized Public Purpose Access）のコンセプトは、パンデミック対策、災害対策、学術研究の推進に重要。
- 日本が国際的な議論を主導することを期待

産学官医の連携を通じた取り組み例

医療情報を活用した情報銀行の取り組み

- 阪大病院、三井住友銀行、日本総合研究所が連携し、情報銀行に係る実証を実施。
- 阪大病院にかかっている**妊婦さん**を対象に、**妊婦健診等のデータを情報銀行の口座に連携**。また、新生児の口座を開設し、生まれた瞬間から子供の医療データを情報銀行に蓄積し、データを参照したり医療従事者と連携したりする仕組みを検討。



情報銀行における医療データ連携のイメージ

AIホスピタルによる高度診断・治療システム

- 内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）のプロジェクトの一つ。
- 日本医師会、日本IBM、日本ユニシス、日立製作所、ソフトバンク、三井物産が参加し、**ゲノム診断支援、問診支援、画像診断支援等のサービスを提供する医療AIプラットフォームの構築**を目指す。

国民理解の獲得に向けた啓発活動の実施

- 啓発アニメを作成し、講演会、会員企業のオフィス等で上映。**国民理解の獲得**をはかる。



「Society 5.0時代のヘルスケア」に関する啓発アニメ

(参考) ロードマップ

with コロナ

post コロナ

感染拡大期

新たな生活様式下

DX推進

Society 5.0時代のヘルスケア

個人のヘルスケアDX

民間PHRと医療データ、健診データの連携
マイナポータルと民間PHRの連携、蓄積データ・期間の拡大

ライフログ等の様々なデータと連携
ゲノムデータとの連携

アプリによるCOVID-19対応サポートの推進
PHRのデータを活用したサポート

予防・未病対応アプリ（非医療アプリ）の推進
デジタル療法（医療アプリ）の推進

個人のヘルスケアに対する理解を深め、行動変容を促進

提供体制のDX

オンライン診療の対応医療機関の拡大

オンライン診療・服薬指導の恒久化
オンライン診療範囲の見直し

G-MISの早期導入
HER-SYSの早期導入

保健所業務のデジタル化
保健所・病院とのデータ連携

医療従事者によるデジタル技術活用の加速
病院のデジタル化

介護事業所のデジタル化

高齢者の遠隔支援の実施

高齢者の自宅のデジタル化

法制度・環境整備

公衆衛生と個人情報保護等のあり方の検討

個人情報保護法制
2000個問題の解決

次世代医療基盤法の法改正・運用改善
リアルワールドデータの活用指針・基準の策定
政府データベースの整備
公益目的のための個人情報の取り扱いに関する検討

個人のライフコースデータをつなぐIDの整備
データの相互運用性の確保

各主体がすべきこと

一人ひとりのデータを軸に
個人、医療介護関係者、政府、企業が連携し取り組みを進める

1 Individual

私たち一人ひとは

積極的にデータを提供して
管理・活用する

人生100年時代に、より健康に
生きがい・やりがい
をもって暮らせるように！



2 Medical

医療関係者は

データ・先端技術を活用して
最適な医療を提供する

オーバーワークから解放され、
先端技術を活用した質の高い
個別化医療を提供できるように！



3 Government

政府は

健康・医療・介護データを
つなぐ環境を整備する

個人、企業、医療関係者が
互いに連携してデータを
使えるように！



4 Company

企業は

データを活用し、より良い
サービスを提供する

個人や医療関係者が
新たに生まれたサービスを使い、
ヘルスケアを変えていく！



おわりに

Withコロナを乗り越え、postコロナに
Society 5.0時代のヘルスケアを実現するためには、
DXを通じた保健医療システムの刷新が必要

そのためには、ヘルスケアに係る全ての主体が理解し、
それぞれの主体がいつまでに何をすべきかを意識しながら
連携することが不可欠

一人ひとりのデータは、ヘルスケアを変え、あなた自身、
大切な人、そして次世代の人たちを助けることにつながる

Keidanren

Policy & Action